

くまもと・わくわく基金

令和2年度 助成事業を募集します

冠基金・公益社団法人熊本法人会ファンド
・東京エレクトロン九州・マッチングギフト

令和2年度（2020年度）助成事業は、公益社団法人熊本法人会様、東京エレクトロン九州株式会社様からいただいた寄附によって、上記の冠基金を設置しました。

■スタートアップ助成

対象 設立3年未満の団体※が実施する
公益的な活動（※平成29年4月2日
以降に設立した団体）

助成 最大10万円まで
上限 （助成率：対象経費の10割）

申請 1団体につき1年度のみ

■ステップアップ助成

対象 様々な分野での公益的な活動

助成 最大25万円まで
上限 （助成率：対象経費の2/3）

申請 1団体につき連続して3年度まで

■共通事項

対象団体 NPO法人、ボランティア団体などの任意団体

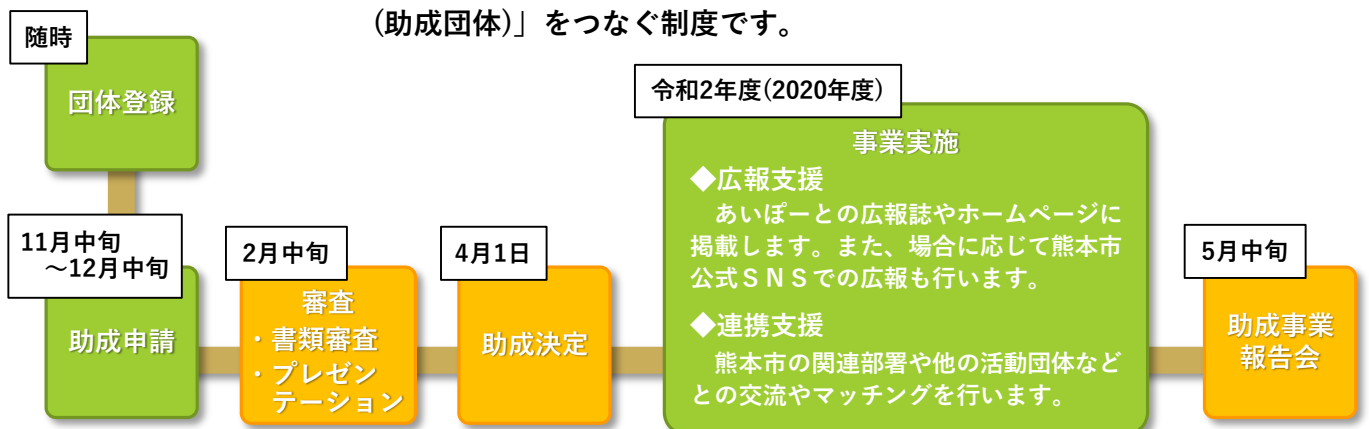
対象事業(概要)

- ・登録団体が主催する事業（共催及び実行委員会形式による事業を除く）
- ・主に熊本市民を対象とした事業
- ・令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日の期間内に行う事業
- ・熊本市の他の助成等を受けている、または受けることが決定している事業ではない
- ・すでに着手した事業ではない

※詳細は、「助成事業のご案内」をご確認ください。

くまもと・わくわく基金とは

熊本市をよりよくしたいと想う「応援する市民(寄附者)」と「活動する市民(助成団体)」をつなぐ制度です。



助成対象経費

対象となる経費は、助成事業に必要と認められる直接的な経費とし、以下のとおりです。

費目	概要
人件費	助成事業に直接従事したスタッフなどに支出した給与、諸手当及び賃金等
報償費	団体所属員以外に支出した謝礼金（講師謝礼金など）
旅費	上記のスタッフや講師などに支出した旅費、交通費等

※上記の人件費等の合計が全体の1/2を超えた部分は、助成対象外とします。

費目	概要
役務費	郵送物の送料、広告料、手数料、保険料等
事務費	事務消耗品費、材料費、コピー料金等
使用料・賃借料	会場使用料（付帯設備使用料含む）、車両賃借料等
委託費	助成事業の実施に必要な委託料

（備考）助成の対象とならない経費について

- 次のような団体の維持運営にかかる経費
 - ・ 事務所や活動拠点の家賃、光熱水費
 - ・ 組織で恒常的に発生している人件費
 - ・ 日常的な事務作業で発生する消耗品費や団体内部で使用する備品購入費 など
- 食事代、飲料水代、お茶菓子代などの飲食費
- 講師等への接待交際費
- 補助金の交付決定前に支出した経費
- その他事業を実施するにあたって、適当でないと認められる経費

◆助成申請に関する説明会・相談会を開催します

○説明会〔要申込〕

日時：午後の部 10月25日（金）午後3時から
夜間の部 10月31日（木）午後6時30分から
場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと イベントコーナー

○相談会〔申込不要〕

日時：11月1日（金）～11月13日（水）の期間中
場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 窓口カウンター

お申込みの際は、
希望する日時と
あわせて

- ・ 団体名
- ・ 連絡担当者
- ・ 電話番号

をお伝えください。

上記の期間中に限らず、お気軽にご相談・お問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと（熊本市中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと1階）
TEL（096）366-0168 / FAX（096）366-8830 / E-mail airport_kumamoto_city@joy.ocn.ne.jp